

# 選挙特集

令和元年7月16日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338

## 7月21日は 参議院選挙区・比例代表選出議員選挙の投票日です

津市での投票日の  
投票時間 **午前7時～午後7時**

7月21日(日)に参議院選挙区・比例代表選出議員選挙が行われます。この選挙は、私たちの代表として明るい社会、住みよい国づくりを託す、よりよい代表を直接選ぶ大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

### 投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成13年7月22日以前に生まれた人
- 平成31年4月3日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人



### 住所が変わった人は

平成31年4月3日以降に津市に転入届を出した人

前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することになります。

令和元年6月14日以降に市内で住所が変わった人

前住所地の投票所で投票してください。

津市の選挙人名簿に登録されており、津市から転出し、新しい住所地の選挙人名簿に登録されていない人

選挙日当日または期日前投票当日において、転出してから4カ月を経過してない場合は、津市で投票することができます。

### 守られる投票の秘密

投票の秘密は、憲法や公職選挙法で固く守られています。誰が誰に投票したかは、投票した本人以外には分かりません。自分の判断で投票しましょう。

### 投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出掛けるときは、忘れずにお持ちください。もし届かなかつたり、紛失したりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上投票できます。

入場券に関しては、以下へお問い合わせください。

- 入場券の配達に関すること  
津中央郵便局(集配営業部) ☎226-0330
- 入場券の内容などに関すること  
選挙管理委員会事務局 ☎229-3236

### 投票の順序と投票用紙

投票は、①参議院選挙区選出議員選挙 ②参議院比例代表選出議員選挙の順に行います。

#### ①参議院選挙区選出議員選挙の投票用紙

投票用紙は、クリーム色の用紙に黒色のインク刷りです。候補者の氏名を記入してください。

#### ②参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙

白色の用紙に赤色のインク刷りです。この投票用紙には、候補者名簿に記載された候補者の氏名を記入して投票します。ただし、候補者の氏名に代えて候補者名簿を届け出た政党などの名称、略称を記入して投票することができます。